

令和元年第2回

# 区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



令和元年6月3日

## 目 次

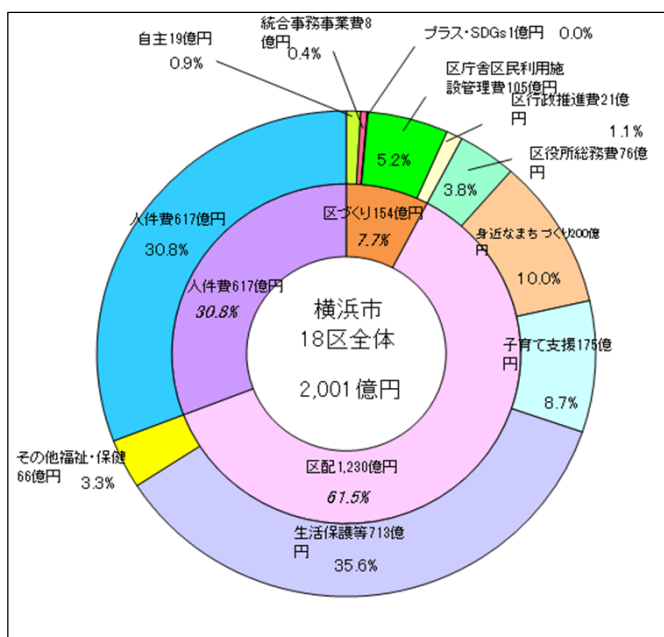
<b>資料 1-1</b>		
令和元年度鶴見区の予算について	.....	P 1
<b>資料 1-2</b>		
主な事業内容	.....	P 2
<b>資料 2</b>		
令和元年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算	.....	P 3
<b>資料 3</b>		
令和元年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画	.....	P 7
<b>参考資料</b>		
令和元年度区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）	.....	P 47

## 令和元年度 鶴見区の予算について

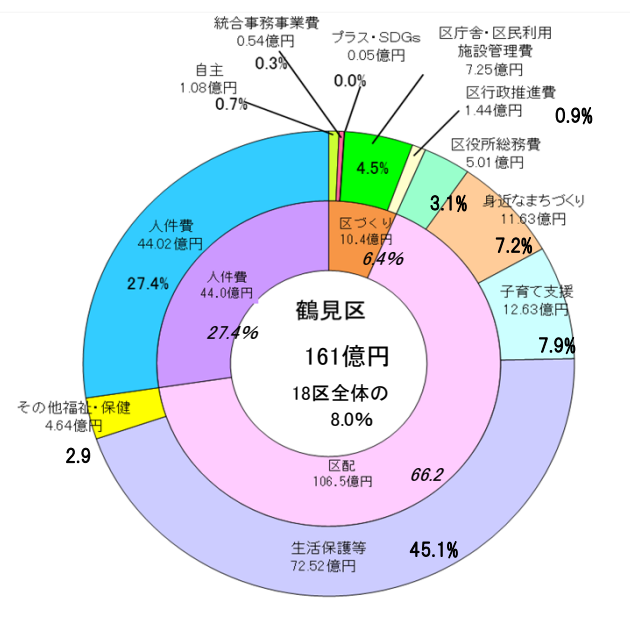
### 1 18区全体の予算の構成

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆7,615億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を含む）は2,001億円（11.5%）です。このうち、局から予算配付を受けて区が執行している「区配付予算」は1,230億円（61.5%）で、内訳としては、「区役所総務費」、「身近なまちづくり」、「子育て支援」、「生活保護」、「その他福祉・保健」から構成されています<図1>。

<図1> 18区全体の執行予算額



<図2> 鶴見区の執行予算額



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

注：上記以外に、局事業として各局が執行する予算があります。

### 2 鶴見区の予算の構成

- 令和元年度一般会計予算の中で、鶴見区が執行する予算額は約160億8千万円で、18区全体の予算のおよそ 8.0%を占めています。概要は<図2>のとおりです。
  - ・ 鶴見区民1人当たり換算：約5万5千円（18区平均：約5万3千円）
  - ・ 個性ある区づくり推進費：約10億4千万円（鶴見区に係る予算の約 6.4%）
- 鶴見区の予算の特徴としては、局から予算配付を受け区が執行している「区配付予算」の占める割合が高く、鶴見区全体の約66.2%になります。区配付予算は、「生活保護等」に係る予算が約73億円で約68.1%を占めており、「子育て支援」、「身近なまちづくり」の順に多くなっています<表>。

<表> 鶴見区 区配付予算の主な費目 ※（ ）内は、鶴見区全体の予算に占める割合

生活保護等	72.5億円 (45.1%)	生活保護、生活困窮者自立支援
子育て支援	12.6億円 (7.9%)	保育所の運営、横浜保育室助成、児童手当等
身近なまちづくり	11.6億円 (7.2%)	区民に身近な道路・公園の管理運営等

## 主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
<b>個性ある区づくり推進費</b>	<b>1,036</b>	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	108	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	54	広報よこはま各版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
温暖化プラス事業 区SDGs未来都市推進事業	5	区役所や地域における温暖化対策の取組や、区役所が地域特性を生かした事業を提案し、SDGs未来都市を推進するための事業費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	725	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	144	嘱託員やアルバイトに係る経費です。
<b>区配付予算</b>	<b>10,647</b>	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
<b>区役所総務費</b>	<b>501</b>	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	169	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	24	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	5	各種統計調査を行うための経費です。
その他	304	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
<b>身近なまちづくり</b>	<b>1,163</b>	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む <b>1,378</b> 百万円
道路修繕費等	877	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	15	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(215)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	271	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
<b>子育て支援</b>	<b>1,267</b>	(福祉保健センターが執行する予算です。)
放課後児童健全育成	567	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等の事情により、留守家庭となる児童の保護及び遊びを通じた健全な育成を行う放課後児童クラブ運営委員会への補助金などです。
市立保育所運営	341	保育に欠ける乳児、幼児を保育する保育所の運営費などです。 市立保育所 4箇所の運営経費
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費です。
その他	358	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給などを行います。
<b>生活保護等</b>	<b>7,252</b>	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	7,218	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	33	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
<b>その他福祉・保健</b>	<b>464</b>	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	204	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	235	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
<b>人件費</b>	<b>4,402</b>	
職員人件費	4,402	総務局人事部労務課公表「平成31年度職員人件費予算の目安」より
<b>合 計</b>	<b>16,085</b>	<b>(※) 下 水 道 事 業 を 含 む</b> <b>16,300</b> 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。また、現時点では配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等に按分したのも含まれています。

【基本的な考え方】 ~いつまでも住み続けたいまち・鶴見を目指して~

鶴見区では、区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供するとともに、鶴見で暮らし、働き、学び、集い、活動する誰もが、“いつまでも住み続けたいまち”を目指した区政を進めていきます。

【政策分野】

- 1 地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)
- 2 区内経済・活力の向上 (鶴見の魅力を活かしたまちづくり、多文化共生のまちづくり)
- 3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)
- 4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)

1 個性ある区づくり推進費総括表

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費	108,120	111,279	△ 3,159
(2) 統合事務事業費	54,097	33,918	20,179
統合事務費	34,150	33,918	232
統合事業費	19,947	0	19,947
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費	724,820	717,627	7,193
合 計	887,037	862,824	24,213

<参考>

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
温暖化対策プラス事業	4,830	3,700	1,130
区行政推進費	144,123	136,113	8,010

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 108,120千円 (30年度 111,279千円) 差 引 △ 3,159千円

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
1 地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域力のつながりを育むまちづくり)	35,199 (35,199)	28,619	6,580 (6,580)
2 区内経済・活力の向上 (鶴見の魅力を活かしたまちづくり、多文化共生のまちづくりおもてなしの気持ちあふれる区役所づくり)	31,452 (33,082)	27,245	4,207 (5,837)
3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)	23,042 (32,690)	30,657	△7,615 (2,033)
4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)	18,427 (27,096)	24,758	△6,331 (2,338)
合 計	108,120 (128,067)	111,279	△3,159 (16,788)

※ ( ) 内は、統合事業費との合計額

(2) 統合事務事業費 54,097千円 (30年度 33,918千円) 差引 20,719千円

ア 統合事務費

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
統合事務費	34,150	33,918	232

イ 統合事業費

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
統合事業費	19,947	0	19,947
1 広報よこはま発行事業	6,426	0	6,426
2 市民相談事業	2,243	0	2,243
3 美化推進重点地区清掃事業	6,358	0	6,358
4 消費生活推進員事業	1,158	0	1,158
5 スポーツ推進員支援事業	1,630	0	1,630
6 青少年指導員支援事業	1,332	0	1,332
7 学校・家庭・地域連携推進事業	800	0	800

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 724,820千円 (30年度 717,627千円) 差引 7,193千円

(単位：千円)

区 分	元年度予算額	30年度予算額	差 引
1 区庁舎等	52,327	52,674	△ 347
2 土木事務所	6,438	6,536	△ 98
3 公会堂	53,930	53,325	605
4 地区センター	186,650	184,756	1,894
5 コミュニティハウス	87,982	85,909	2,073
6 老人福祉センター	66,169	65,562	607
7 スポーツセンター	36,649	36,400	249
8 区民文化センター	154,935	153,149	1,786
9 ログハウス	8,174	8,099	75
10 広場・遊び場等	1,496	1,466	30
11 国際交流ラウンジ	15,736	15,387	349
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
13 区庁舎等光熱水費	46,834	46,864	△ 30
合 計	724,820	717,627	7,193

# 令和元年度 鶴見区自主企画事業の施策体系

## 1 地域力の強化 35,199千円

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、地域の力やつながりを育むまちづくりを進めます。

### <実施事業>

- ・ **防災活動推進事業【重点】** (14,011千円)
- ・ 放置自転車対策事業 (6,970千円)
- ・ 鶴見区防犯活動支援事業 (2,243千円) など

## 2 区内経済・活力の向上 31,452千円

「千客万来つるみ」や地域が主体となって進める賑わいづくりなど、鶴見の魅力を活かしたまちづくりを進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めます。

### <実施事業>

- ・ **「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】** (8,000千円)
- ・ 多文化のまち・つるみ推進事業 (11,616千円) など

## 3 子どもから大人まで安心・元気に 23,042千円

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

### <実施事業>

- ・ **鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】** (1,963千円)
- ・ つるみDE子育て応援事業 (3,465千円)
- ・ ヘルスアッププラン (2,496千円) など

## 4 区民サービスの向上 18,427千円

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、おもてなしの気持ちあふれるサービス提供を進めます。

### <実施事業>

- ・ 鶴見区広報・広聴事業 (2,614千円) など



## 資料3 目次

	ページ
1 地域力の強化	
1 防災活動推進事業【重点】	7
2 放置自転車対策事業	10
3 交通安全推進事業	11
4 鶴見区防犯活動支援事業	12
5 自治会町内会振興事業	13
6 つるみ・地域の課題解決サポート事業	14
7 鶴見・あいねっと推進事業	15
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	16
2 区内経済・活力の向上	
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】	18
10 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業	18
11 多文化のまち・つるみ推進事業	19
12 商店街魅力発信事業	21
13 鶴見区民まつり支援事業	23
14 地域文化・区民活動推進事業	24
15 区民スポーツ振興事業	25
3 子どもから大人まで安心・元気に	
16 ヘルスアッププラン	26
17 感染症対策事業	28
18 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	29
19 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】	30
20 つるみDE子育て応援事業	32
21 つるみの未来を育てる保育所事業	34
22 鶴見区虐待予防事業	35
23 生活衛生サポート事業	37
24 青少年健全育成事業	39
25 鶴見区脱温暖化行動推進事業	41
26 つるみクリーンタウン事業	42
4 区民サービスの向上	
27 鶴見区広報・広聴事業	45
28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	45
29 鶴見区人材育成推進事業	46
30 魅力ある区役所づくり事業	46



## 令和元年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画

## 1 地域力の強化

事業名（予算額）	事業概要
<p>1 防災活動推進事業【重点】</p> <p>R元(14,011千円) H30(10,389千円) 差引(3,622千円)</p>	<p>風水害、地震及び都市災害などに備え、地域における自助・共助の取組推進、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関などとの連携を促進し、防災力の向上を図ります。</p> <p>1 自助・共助推進事業 防災イベントや地域の研修会などでの防災啓発や研修、地域における共助のための自主的な取組に対する補助金の交付などを推進します。</p> <p>(1) 出前防災講座による啓発活動 実 施：6月～3月（延30回程度） 会 場：自治会町内会館、防災訓練会場、ケアプラザなど</p> <p>(2) つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室） 実 施：9月～3月（6校程度） 内 容：地域特性、街歩き、マップ作りなどの防災授業</p> <p>(3) 臨海フェスティバルにおける啓発活動 実 施：10月 会 場：入船公園 参加者：400人</p>
<p><b>【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業</b> <span style="float: right;">（総務局）</span></p> <p>1 防災・減災推進研修（支援編）の開催 総務局危機管理室の実施している防災・減災推進研修（基礎編）の受講者が研修で得た知識を町の防災組織に広める活動を支援するため研修を行います。</p> <p>2 小学校向けの横浜市民防災センター見学会の実施 若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業を支援するため、横浜市民防災センターの見学会を実施します。</p>	

	<p>(4) 共助のための防災活動支援事業 地域の団体や人々による共助のための自主的な活動を支援します。 (補助額最大 15 万円)</p> <p>(5) 地域防災拠点の運営力強化 災害時に備えた備蓄資機材の点検・修繕を行います。また、地域防災拠点を担当する責任職（防災参与）の研修を行います。 ア 地域防災拠点参与研修：5 月 イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5 月 ウ 全地域防災拠点での運営訓練：9 月～2 月</p>
<p><b>【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業</b> (総務局) 地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。</p>	
<p><b>【区配事業】町の防災組織活動支援事業</b> (総務局) 大地震などの災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合などを単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を交付します。</p>	
	<p>(6) 鶴見川防災対策・啓発支援事業 ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援 実 施：6 月～8 月（全 3 回） 対 象：鶴見川沿いの連合町内会（1 団体） イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の更新及び修繕（432 箇所） ウ 鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけ。</p> <p>2 区本部機能など強化学業 実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害対応力及び区本部機能の強化 ア 区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災害対策本部運営及び設営訓練を行います。 区本部訓練：9 月、2 月 職員研修：7 月～10 月（全 6 回） イ 土砂災害警戒情報発表による避難所を開設する職員と区本部の連絡体制確保のため I P 無線機を購入します。 ウ 洪水・津波から区本部を守るため、庁舎 1 階に浸水防止のガラスフィルムを施工します。</p>

(2) 鶴見区防災計画の修正

「横浜市防災計画～風水害など対策編～」の修正（平成 31 年 4 月）を踏まえ、「鶴見区防災計画～風水害対策編～」を改定します。

(3) つるみ生活・防災マップの発行

発 行：11 月

部 数：17,000 部

**【区局連携促進事業】緊急時情報一斉伝達システム運用試行事業** (総務局)

自治会町内会などに、緊急情報を電話回線（音声）で一斉に発信し、回答を自動集約できるシステムを平成 29 年度から試行運用しています。今年度は試行最終年度として送信先拡大と運用効果を検証し、実運用に向けたルールづくりを行います。

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関などとの通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA 無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月 区役所→区内医療機関）

（偶数月 区役所→市医療局）

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

平時から行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開 催：9 月、12 月、3 月

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、  
済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、  
平和病院、横浜在宅看護協議会、  
鶴見大学、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所

(3) 鶴見区災害医療訓練

済生会横浜市東部病院と共同で、関係機関・団体、地元町内会などと連携した災害医療訓練を実施します。

実 施：1 月

会 場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（鶴見区休日急患診療所、平和病院、汐田総合病院）、地域防災拠点、福祉避難所、鶴見スポーツセンター、鶴見区役所、神奈川区役所 など

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>R元 (6,970 千円) H30 (6,430 千円) 差引 ( 540 千円)</p>	<p>駅周辺において、自転車など放置防止協議会の活動を強化し、放置台数の多いJR鶴見駅及び京急鶴見駅周辺で放置自転車の対策を強化します。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 JR鶴見駅、京急鶴見駅などで、駐輪場案内看板やチラシによる駐輪場利用を促進するほか、監視員による放置禁止の呼びかけを行います。また、局事業及び区配事業に加えて、区独自事業としても放置自転車の移動・撤去を実施します。 放置が多い場所では、道路や歩道にカラーコーンなどを活用し、安全なスペースを一時的に確保します。</p> <p>(1)監視員 実施：通年</p> <p>(2)移動・撤去 実施：通年 回数：延20日</p>
<p><b>【局事業及び区配事業】 放置自転車など移動・撤去業務 (道路局)</b></p> <p>JR鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内6駅周辺の自転車など放置禁止区域内に放置されている自転車などの移動・撤去を行います。</p>	
<p><b>【区配事業】 自転車など放置防止監視員業務委託 (道路局)</b></p> <p>JR鶴見駅・京急鶴見駅、矢向駅周辺の自転車など放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>	
	<p>2 自転車など放置防止推進協議会への支援 各駅協議会と連携した啓発活動を支援します。 対象：6駅（JR鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅） 補助金交付：7月</p>

<p>3 交通安全推進事業</p> <p>R元 (2,054 千円) H30 (2,328 千円) 差引 (△274 千円)</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の啓発活動を推進するとともに、子どもの交通事故防止のため、スクールゾーン内の安全を確保します。</p> <p>1 交通安全啓発事業 各季全国交通安全運動に合わせて、普及啓発活動などを展開します。</p> <p>(1)交通安全運動 実 施：各季運動（5月、7月、9月、12月） 新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4月） 強化月間運動 ・自転車マナーアップ（5月） ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6月） ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン（10月） ・飲酒運転根絶（12月） 会 場：区内各所</p> <p>(2)区交通安全対策協議会の運営（会場：区役所） ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：年3回 イ 総会 実 施：3月 ウ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した個人・団体を表彰します。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会 ア はまっ子交通安全教室 実 施：年4回 会 場：区内小学校 4校 イ チリリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校 22校 その他保育園・幼稚園 ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 実 施：通年 会 場：企業・団体、自治会・町内会など</p>
--	---

	<p>2 スクールゾーン対策事業</p> <p>区内 22 小学校に設置しているスクールゾーン対策協議会の運営支援とともに、路面標示などの新設・補修などを行います。</p>
<p><b>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託</b>  <b>（道路局）</b></p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。</p> <p>※スケアードストレイト：恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>R元 (2,243 千円)  H30 (2,067 千円)  差引 ( 176 千円)</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動</p> <p>(1)防犯リーダー研修会  自治会町内会などを対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。  実 施：6月  場 所：区役所会議室  参加者：80人</p> <p>(2)犯罪発生情報の提供  パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起  警察や関係機関と連携しながら、チラシや広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業</p> <p>(1)「子ども 110 番の家」のプレートの提供及び児童の下校時の見守り活動を実施します。</p> <p>ア 子ども 110 番の家プレートの提供  実 施：8月～9月  枚 数：100枚</p> <p>イ 児童下校時見守り活動  実 施：毎月10日（横浜市子ども安全の日）  参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、土木事務所、消防署、警察署、よこはま学援隊</p> <p>(2)子ども防犯教室の開催  子どもへの犯罪や非行防止などをテーマに防犯教室を開催します。</p>

	<p>実 施：9月～11月（年25回）  対 象：児童、保護者  会 場：区内小学校</p> <p>3 地域防犯活動支援事業  (1)防犯パトロール活動支援  パトロール活動に必要な物品を自治会・町内会に提供します。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託  事業委託により、繁華街や警察署からの要望箇所を中心に夜間の防犯パトロールを実施します。  実 施：年24回</p> <p>4 まちの安全推進事業  自治会町内会が設置した鋼管ポール防犯灯の更新経費を補助します。</p>
<p>5 自治会町内会振興事業</p> <p>R元(1,961千円)  H30(1,752千円)  差引(209千円)</p>	<p>地域活動の振興などに関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達します。また、自治会町内会長・地区連合町内会長として地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行います。</p> <p>1 地域振興連絡事業  区連会定例会後、各自治会町内会に対して行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。  実 施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 自治会町内会長感謝会  自治会町内会長永年在職者に対して感謝状の贈呈及び記念品を贈呈します。  実 施：3月  感謝状対象：自治会町内会長5年  記念品対象：自治会町内会長5年毎、  地区連長町内会長10年毎</p>
<p><b>【区配事業】地域活動推進費</b> <span style="float: right;">(市民局)</span></p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>	

	<p style="text-align: center;"><b>【区配事業】 自治会町内会館整備助成事業</b> <span style="float: right;">(市民局)</span></p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>
<p>6 つるみ・地域の課題解決サポート事業</p> <p>R元 (3,000 千円) H30 (3,000 千円) 差引 ( 0 千円)</p>	<p>地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行います。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【区配事業】 元気な地域づくり推進事業</b> <span style="float: right;">(市民局)</span></p> <p>地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援するとともに、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組みます。</p> <p>(主な事業)</p> <p>1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援します。(補助額：最大30万円)</p> <p>2 つるみ・元気アップ事業補助金 地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。(補助額：最大10万円)</p> <p>3 鶴見・おもしろゼミナール(協働の「地域づくり大学校」事業) 地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体等との協働による連続講座を実施します。</p>



<p>7 鶴見・あいねっと 推進事業</p> <p>R元（2,935千円） H30（1,415千円） 差引（1,520千円）</p>	<p>健やかに暮らせてつながりあうまちとなるよう、第3期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。</p> <p>1 地区別計画の推進 地域と地区別支援チームが協働で取組を実施し、地域の福祉保健活動の一層の推進を図ります。 実 施：通年 会 場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約3,000人</p> <p>〈地区別支援チーム〉 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職、区社協職員、地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。</p> <p>2 あいねっと推進フォーラム 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実 施：2月 会 場：鶴見公会堂 参加者：約450人</p> <p>3 あいねっと推進委員会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催し、第3期区計画を推進します。 実 施：7月、1月</p> <p>4 第4期区計画の策定検討会 第4期市計画の策定を踏まえ、次期区計画について、策定作業を進めます。 実 施：11月、12月、1月 第4期市計画の計画期間：元年度～5年度 第4期区計画の計画期間：3～7年度</p>
--	---

8 「広げよう見守りの輪」推進事業

R元 ( 2,025 千円)  
H30 ( 1,238 千円)  
差引 ( 787 千円)

ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあい  
の関係づくりを進めます。

1 定期訪問・見守り活動の拡充

「困ったときの情報ガイド」など、ひとり暮らし高齢者等へ届けられるツールを企画することで訪問・見守り活動を充実させながら、地域の関係づくりにもつなげていきます。

また、救急医療情報キットを配布して、緊急時の迅速な対応に役立てます。

定期訪問・見守り活動対象者数：3,387名(30年3月末現在)

**【区配事業】ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業**

(健康福祉局)

75歳以上ひとり暮らし高齢者の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

鶴見区では、同意方式又は情報共有方式による災害時要援護者支援の取組が、100%の自治会町内会で実施されています。

各方式による名簿提供を行うとともに、区本部援護班が携帯する物品を購入します。

(1)同意方式の実施

個人情報の提供について同意があった方の名簿を、民生委員に提供します。

(2)情報共有方式の実施・拡大

個人情報の提供について拒否の意思表示がない方の名簿を、区と協定を締結した自治会町内会に提供し、日頃からの地域での関係づくりに役立てていただきます。31年4月1日現在、区内126自治会町内会のうち、68自治会町内会が同意方式から情報共有方式に移行しています。

情報共有方式の協定締結数の推移

31年4月1日現在

	自治会町内会数(連合数)※累計
26年度	9 (1)
27年度	14 (4)
28年度	27 (6)
29年度	40 (9)
30年度	68 (14)

<名簿登載率の比較>

31年4月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	4,316人	2,408人	約56%
情報共有方式	4,942人	4,153人	約84%
合計	9,258人	6,561人	約71%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている  
身体障害者、知的障害者、難病患者 など

(3)区本部援護班の携帯物品の購入

災害発生時に要援護者支援を迅速に行えるようにするため、区本部援護班のリュックサック、災害時優先携帯電話等を購入します。

## 2 区内経済・活力の向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】</p> <p>R元 (8,000 千円) H30 (5,714 千円) 差引 (2,286 千円)</p>	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、区内の催事や点在する観光資源などを活かし、地域や企業と連携した集客プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 千客万来つるみ集客プロモーション 区内外からの集客企画の実施、クルーズ客船への対応など海外観光客へのPR、友好交流都市・輪島市との交流促進事業、大学・企業等と連携した鶴見区のPR</li> <li>2 旧東海道魅力づくり 旧東海道の魅力PR、ウォーキングイベントの実施</li> <li>3 交通事業者と連携した集客促進 交通事業者との共同による集客事業の実施</li> </ol>
<p><b>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2019 事業</b> <span style="float: right;">（環境創造局）</span></p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2019 開催に伴い、局と連携した事業を実施しました。</p> <p>「鶴見線で巡る緑のスタンプラリー」 4月27日から5月6日まで</p>	
<p>10 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業</p> <p>R元 (1,250 千円) H30 (860 千円) 差引 (390 千円)</p>	<p>横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね20年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。</p> <p>素案の確定及び原案の作成を行い、元年度の鶴見区プラン改定を目指します。</p> <p>＜参考：スケジュール＞ 元年度：原案作成（4月）、原案の意見募集（5月）、改定案確定（9月）、都市計画審議会諮問（秋頃）、告示（1月）</p>
<p><b>【区配事業】 都市計画マスタープラン区プラン改定事業</b> <span style="float: right;">（都市整備局）</span></p> <p>都市計画マスタープラン鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。</p>	

<p>11 多文化のまち・つるみ推進事業</p> <p>R元 ( 11,616 千円) H30 ( 8,808 千円) 差引 ( 2,808 千円)</p>	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>1 メールマガジン・Facebook による生活情報の発信 (1) 外国人にも利用者の多い携帯電話やパソコン向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行います。 配 信：随時 対 象 者：配信希望者 対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語、中国語等 ※元年度は新たに2言語の配信を開始する予定です。</p> <p>(2) 区庁舎において無料 Wi-Fi を提供します。</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置 鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内などを行います。 実 施：週1回（金曜日）、9～17時 場 所：区役所2階 戸籍課</p> <p>3 タブレット端末による多言語対応実施事業 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。 端末設置課：5課（戸籍課、保険年金課、福祉保健課、こども家庭支援課、税務課）</p>
<p><b>【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施</b> (国際局)</p> <p>外国語対応のニーズの高い区において、複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。</p>	
	<p>4 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業 多文化共生を推進するための啓発事業を実施します。</p> <p>5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業 外国人区民に対する相談対応や情報提供と多文化共生を推進する取組を行います。</p> <p>(1) 相談対応・情報提供 ア 7言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)による相談対応</p>

- イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行  
発行：年4回  
部数：延10,000部
- ウ ホームページの運営

(2) 各種教室の実施

- ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス  
実施：12回  
参加者：延120組

イ 学習支援教室

クラス	実施	参加者	備考
小学生	月2回	延750人	
中学生	月4回	延500人	日本語及び教科のほか、人材育成研修の実施
夏休み宿題教室	5回	延450人	8月に実施
中学3年生	8回	延60人	12～3月に実施

- ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント  
実施：5回  
参加者：延300人

エ 日本語ボランティア養成講座

(ア) 入門講座

- 実施：12回(連続講座)
- 参加者：30人

(イ) ブラッシュアップ講座

- 実施：5回
- 参加者：延130人

オ 母語・母文化継承支援事業

外国につながる子どもたちが母語・母文化に触れる機会を作るため、母語による絵本の読み聞かせを実施します。

- 実施：6回
- 参加者：延100人

(3) 市民の多文化共生に関する活動支援

ア 活動場所の提供

イ 活動団体間のネットワーク強化

ラウンジの登録団体や、外国につながる子どもたちの学習支援関係者間の交流を深めて連携を図ることを目的として、交流・意見交換の場を設けます。

- 実施：2回
- 参加者：延40人

(4) 多文化共生フェスタの実施

ラウンジで外国人支援や国際交流等の活動を行っている団体などとの協働により、区民向けに多文化共生を啓発するイベントを実施します。

実 施：1回

参加者：200人

**【区局連携促進事業】Wi-Fi 設置など外国人向け情報発信の充実** (国際局)

国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル的な取り組みとして、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報発信拠点として機能強化します。

- ・無料 Wi-Fi サービスの提供
- ・ホームページにおける地域行事等の情報発信（6言語対応：英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語）

**【局事業】日本語支援推進事業** (教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア（保護者向け通訳）、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。

12 商店街魅力発信事業

R元 (1,100千円)

H30 (1,093千円)

差引 ( 7千円)

地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援をします。

- 1 鶴見区商店街など魅力発信支援事業補助  
商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。
- 2 鶴見区商店街マップの作成・配布  
区内の商店街を紹介するマップを作成し、配布します。  
発 行：2月  
部 数：15,000部

**【区配事業】商店街活性化イベント助成事業** (経済局)

商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。

**【局事業】 商店街環境整備支援事業**

(経済局)

商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)

**【局事業】 安全・安心な商店街づくり事業**

(経済局)

商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。



<p>13 鶴見区民まつり 支援事業</p> <p>R元 (5,600 千円) H30 (5,200 千円) 差引 ( 400 千円)</p>	<p>区民のふるさと意識を醸成し、交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、鶴見川サマーフェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの3つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付します。</p> <p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 文化と環境に関心を持つとともに、地域社会を育てることを目的として、周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施しました。 実 施：5月18日 内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表 フリーマーケット、リサイクルPRイベントなど 会 場：県立三ツ池公園 参加者：50,000人(元年度、実行委員会発表)</p> <p>2 鶴見川サマーフェスティバル 区民の連帯感や鶴見川に対する愛着を深めることを目的として、地元の自治会町内会や団体企業により構成された実行委員会の企画・運営により実施します。 予定日：8月24日 会 場：鶴見川・佃野公園周辺 内 容：鶴見川クルーズEボート体験、 模擬店、PRブース、コンサートなど 参加者：60,000人(30年度、実行委員会発表) ※混雑により会場内の安全性が確保できないため、実行委員会で花火大会の代替コンテンツを検討中</p> <p>3 つるみ臨海フェスティバル 「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみ、楽しめるふれあいの場を提供し、安心して暮らしていける地域づくりを目的として、臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 予定日：10月19日(荒天の場合中止) 会 場：入船公園 内 容：模擬店(飲食・展示等)、ステージイベント、 フリーマーケット、スポーツあそび体験 参加者：50,000人(30年度、実行委員会発表)</p>
---	--

<p>14 地域文化・区民活動推進事業</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、芸術・文化鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。</p>															
<p>R元 (2,836 千円) H30 (3,331 千円) 差引 (△495 千円)</p>	<p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p>															
	<p>1 地域文化推進事業 鶴見区民文化祭への補助金交付を行います。 実 施：10月～12月 会 場：鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか 参加者：延 8,000人 内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザーなど</p>															
	<p>2 つるみ区民活動センター事業 区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動などへの支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。</p>															
	<p>(1)相談・コーディネート・機材貸出</p>															
	<p>(2)情報提供・ボランティア登録 ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行 回 数：年6回（隔月） 部 数：延 9,000部 イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p>															
	<p>(3)講座・イベント</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・イベント名</th> <th>実施</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」</td> <td>10回</td> <td>延 200人</td> </tr> <tr> <td>市民活動体験講座「つる楽たいむ」</td> <td>4回</td> <td>延 40人</td> </tr> <tr> <td>市民活動紹介展「鶴魅力」</td> <td>2月</td> <td>延 500人</td> </tr> <tr> <td>登録団体交流会</td> <td>3月</td> <td>延 30人</td> </tr> </tbody> </table>	講座・イベント名	実施	参加者	生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」	10回	延 200人	市民活動体験講座「つる楽たいむ」	4回	延 40人	市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延 500人	登録団体交流会	3月	延 30人
講座・イベント名	実施	参加者														
生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」	10回	延 200人														
市民活動体験講座「つる楽たいむ」	4回	延 40人														
市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延 500人														
登録団体交流会	3月	延 30人														
	<p>(4)区民利用施設間の連携強化 区民利用施設が連携し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。 実 施：3回 参加者：延 80人</p>															

	<p>3 読書活動推進事業 読書推進に関する講演会や講座を開催します。 実 施：11月（つるみ読書講演会） 2月（読書活動推進講座）</p>
<p><b>【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業</b> <span style="float: right;">（教育委員会事務局）</span> 元年度中の「横浜市民読書活動推進計画」の改定を受け、「鶴見区読書活動推進目標」の改定を行います。 また「鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取り組みを実施します。</p>	
<p>15 区民スポーツ振興事業</p> <p>R元（ 1,050千円） H30（ 2,239千円） 差引（△1,189千円）</p>	<p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めます。</p> <p>1 鶴見区体育協会の活動支援 鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供の支援を行います。</p> <p>2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援 鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援します。 実 施：未定(30年度 12月22日) 会 場：未定(30年度 駒岡防災拠点付近鶴見川河川敷)</p>
<p><b>【局事業】地区センター体育室空調設備設置</b> <span style="float: right;">（市民局）</span> 空調機が設置されていない地区センターの体育室に空調機を設置します。 ◇対象施設：末吉地区センター（工事）、寺尾地区センター（設計）</p>	

### 3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名 (予算額)	事業概要
<p>16 ヘルスアッププラン</p> <p>R元 (2,496 千円) H30 (2,268 千円) 差引 ( 228 千円)</p>	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行います。</p> <p>1 きらり☆元気UP！事業</p> <p>(1)子育て世代への健康啓発 子育て支援事業、乳幼児の保護者が集まる機会を活用し、乳がんの自己検診法や健(検)診受診勧奨等の啓発を行います。 実施：6月～12月(年3回) 会場：町内会館等 参加者：延60人 対象者：乳幼児の保護者</p> <p>(2)生活習慣病予防啓発 地区センター、コミュニティハウス及び区役所に設置している血圧測定器の更新(2か所)、パネル展示を実施します。 設置場所：計10か所 (地区センター、コミュニティハウス、区役所)</p> <p>(3)親子わくわく歯っぴい講座 親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。 実施：年15回 会場：区役所 参加者：延330組 対象者：0～1歳児と保護者</p> <p>(4)母親教室での歯周病予防啓発 妊婦を対象に、講話や資料・啓発物品による歯科健診受診の動機づけや啓発を行います。 実施：年12回 会場：区役所 参加者：延360人 対象者：第一子妊娠中の人</p> <p>2 食育事業</p> <p>(1)食育月間事業 6月の「食育月間」に併せ、実施します。 実施：6月(講演会1回、イベント1回) 会場：区役所 参加者：講演会80人、イベント300人</p>

(2) 幼児の食育講座

幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。

実 施：年6回

会 場：区役所

参加者：延240組

対象者：1～2歳児と保護者

(3) 食育ミニ講座

3歳児健診会場で、幼児と保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。

実 施：年36回

会 場：区役所

参加者：延2,200組

対象者：3歳児と保護者

(4) 離乳食教室

定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。

実 施：年12回 ※合計24回

会 場：区役所

参加者：延240組

対象者：7～9か月児と保護者

3 運動普及啓発事業

パンフレットを増刷し、講座などで広く区民に周知します。

部 数：750部

4 鶴見区健康づくり推進会議

区民の健康増進を多方面から推進するため、民間企業・関係団体等で構成する会議を開催し、課題の共有や解決に向けた、連携の強化、取組の充実を図ります。

実 施：5月～3月 年1～2回

庁内連絡会 適宜

会 場：区役所

参加者：延60人

主な取組実績：

- ・臨海フェスティバルでの啓発（医師会・歯科医師会・薬剤師会・学校保健会・保健活動推進委員会）
- ・薬局やドラッグストアでの健診・検診受診啓発
- ・運動普及啓発パンフレットの作成
- ・食生活等改善推進委員会とスーパーマーケットによる啓発

<p>17 感染症対策事業</p> <p>R元 ( 417 千円) H30 ( 758 千円) 差引 (△341 千円)</p>	<p>区内施設や区民が適切に感染予防や感染拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行います。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1)区内施設への啓発 集団発生時の対応方法、予防接種や感染症に関する最新情報を提供します。 実 施：9月～12月 対 象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2)地域への啓発 地域の健康づくりの推進役である保健活動推進員等に対し、講義や実習を行います。 実 施：9月～12月(年4回) 対 象：保健活動推進員等 参加者：延 160人</p> <p>(3)感染症対策指導者養成研修 感染症胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に講義や実習を行い、施設での対策強化につなげます。 実 施：10月(2回) 対 象：保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者・障害者施設等の施設管理者、従事者 参加者：延 80人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1)区民向け啓発 イベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。 実 施：通年(10月啓発強化) 会 場：区役所等</p> <p>(2)区職員向け研修・訓練 新型インフルエンザ等発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施します。 実 施：10月 対 象：区職員 参加者：30人</p>
--	---

<p>18 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき 事業</p> <p>R元(1,017千円) H30(500千円) 差引(517千円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者などを支援する相談機関が連携し、情報・課題を共有するための協議会を開催します。また、関係機関職員などの研修を実施します。 構成員：基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 56団体</p> <p>(1)会議 年3回 ・代表者会議：5月 ・担当者会議：6月、11月 ・このほか、専門部会3部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）を隔月で開催します。</p> <p>(2)研修 会議開催にあわせ、関係機関職員などの研修を実施します。 実施：年4回</p> <p>2 市民への情報提供 区内の障害福祉施設の情報などをより分かり易く提供するための冊子「つるみでくらす」を改訂します。 発行：10月 部数：1,500部</p> <p>3 障害者週間イベント 「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの展示や地域作業所自主製品の販売、街頭での啓発活動等を行います。 実施：12月（障害者週間前後の1週間） 会場：区役所1階ロビー等</p> <p>4 専門職のスキルアップ研修の実施 社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。 実施：年3回</p>
---	---

<p>19 鶴見区高齢者は つつ生活応援事 業【重点】</p> <p>R元（1,963千円） H30（1,565千円） 差引（398千円）</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行います。さらに、介護保険の利用がスムーズにいくよう事業者、利用者への啓発や情報提供を行います。</p> <p>1 認知症普及啓発事業</p> <p>(1)認知症啓発媒体（冊子）の作成 認知症に関連した活動や団体を紹介し、現状を広く周知することを目的とした冊子を作成します。 発行：3月 部数：5,000部</p> <p>(2)認知症予防の人材育成研修 地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プログラムを紹介します。 回数：3回 参加者：各30人</p> <p>(3)認知症体験型講座 キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とするVR（バーチャル・リアリティ）を利用した体験型の講座を実施します。 実施：1月 参加者：30人</p>
<p><b>【区配事業】認知症支援事業</b> <span style="float: right;">（健康福祉局）</span></p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク</li> <li>・認知症初期集中支援チーム</li> <li>・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等）</li> </ul>	
	<p>2 高齢者虐待防止支援事業</p> <p>業務で虐待の相談・対応に関わる職員を対象に、高齢者虐待への理解を深め、正しい対応の習得を目的とした研修を実施します。 実施：10月 対象者：区役所・地域ケアプラザ・事業所の職員</p>



	<p>3 介護予防事業</p> <p>(1) 「フレイル予防」に関する情報をシリーズでタウンニュースに掲載します。  実 施：年6回  内 容：オーラルフレイル（口腔機能低下）・栄養・運動・社会参加 等</p> <p>(2) 「ひざひざワックン体操 10周年ありがとうキャンペーン」として、ひざ痛予防体操の大切さを啓発します。  ・「10周年」を表示した体操リーフレットの配布  ・「ひざひざワックン体操」誕生の経緯などを3階に掲示  ・考案者の健康運動指導士による実技指導：11月  ・広報よこはま区版：11月 コラム  ・元気づくりステーションや各高齢者支援・健康づくり関係団体等に体操継続の必要性について啓発</p>
<p><b>【区配事業】 介護予防事業</b> (健康福祉局)</p> <p>住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防普及啓発事業</li> <li>・元気づくりステーション事業</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業 等</li> </ul>	
	<p>4 安心介護サービス推進事業</p> <p>介護サービスの質の向上等のため、事業者への支援・指導や利用者への情報提供などを行います。</p> <p>(1) ケアプラン新規受付情報の提供（毎月1日更新）  掲載事業者数：約60事業者</p> <p>(2) 地域ケアプラザ案内カードの作成  発行：12月  部数：2,000部</p>
<p><b>【区配事業】 地域包括ケアの推進</b> (健康福祉局)</p> <p>横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。</p>	

<p>20 つるみ DE 子育て 応援事業</p> <p>R元 ( 3,465 千円) H30 ( 3,739 千円) 差引 (△ 274 千円)</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>1 地域育児教室 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催しています。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所 参加者：延7,000人程度</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとるーむ」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。 実 施：50か所</p> <p>3 こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実 訪問実施率の向上を目指し、訪問時の配布物、メッセージカードの作成、訪問員の研修の充実を図ります。</p>
<p><b>【区配事業】 こんにちは赤ちゃん訪問事業 (こども青少年局)</b></p> <p>赤ちゃんのいる家庭に地域の訪問員が訪問し、育児の情報提供を行い、育児不安を解消し、地域とのつながりを作ります。</p>	
	<p>4 子育て応援情報冊子作成 子育てに関する情報誌「つるみ DE 子育て」を発行します。 発 行：8月 部 数：8,000部</p> <p>5 多言語窓口子育て支援事業 多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の外国語版様式記入例や案内等を作成します。 実 施：11月</p> <p>6 区長表彰事業 スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。 《29年度実績》個人34名、団体9団体 《30年度実績》個人49名、団体17団体 表彰対象基準： ・国際コンクール等への出場 ・全国コンクール等への出場 ・関東コンクール等での3位以内の入賞 ・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績</p>

7 鶴見区放課後児童健全育成事業・放課後こども教室に向けた人材育成研修事業

事業者及び教室職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供のために人材育成研修を開催します。

- ・放課後事業健全育成事業所（31年度）  
放課後キッズクラブ 18か所  
放課後児童クラブ 21か所
- ・放課後こども教室 4か所

**【局事業】乳幼児一時預かり事業**

（こども青少年局）

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

**【局事業】親と子のつどいの広場**

（こども青少年局）

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「親と子のつどいの広場こまーま」（H30.12月開所）があります。

**【区配事業】地域子育て支援拠点事業**

（こども青少年局）

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」を設置しています。29年3月に区内2か所目の施設として、「わっくんひろばサテライト」を開設しました。

**【区配事業】横浜子育てサポートシステム**

（こども青少年局）

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

**【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業**

（こども青少年局）

妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

<p>21 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>R元(3,552千円) H30(3,606千円) 差引(△54千円)</p>	<p>園庭開放など、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設など職員に対して研修を実施します。</p> <p>また、区内の保育所など一覧及びマップの作成を行い、保育所などの申請などで利用者の利便性向上に繋がります。</p> <p>1 保育士確保推進モデル事業 鶴見大学と区の連携事業として、保育科又は保育専攻の学生を保育補助者として雇用した区内認可保育所に対して、その費用の2分の1を補助します。 この取組により、保育士を目指す学生が実務を体験することで、将来の区内認可保育所への就職に繋がります。</p> <p>2 保育所多文化共生事業 保育施設など職員や園児の多文化共生の啓発を目指し、市立保育所が中心となり、区内の保育施設などと一緒に研修の実施や、理解のためのグッズ作成等を行います。 実 施：10月</p> <p>3 保育所資源活用事業 (1) 市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談などを行うことで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 実 施：通年 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
	<p><b>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業</b> (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。</p> <p>(2) 保育所地域ふれあい事業 市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、生ごみ処理機で作った堆肥で育てた野菜を用いたランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図ります。 実 施：6月～2月(年数回/園) 会 場：市立保育所4園 対象者：園児及び地域の方々</p>

	<p>4 保育・教育施設職員研修事業  アルバイトなどを含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上」を図るため、発達障害など配慮が必要な園児への理解と対応について研修などを行います。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行います。  会 場：区役所会議室、市立保育所など  参加者：延 1,000 人程度  対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室  認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園など</p> <p>5 図書を活用した地域子育て支援事業  市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントの実施や絵本などの貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。  実 施：通年  会 場：市立保育所 4 園  対象者：地域の子育て中の親子</p> <p>6 鶴見区保育所等一覧・マップなど作成  認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間及びその位置などを周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップなどを発行します。  実 施：10 月、3 月  部 数：10,000 部</p>
<p>22 鶴見区虐待予防事業</p> <p>R 元 (2,774 千円)  H30 (1,397 千円)  差引 (1,377 千円)</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指します。</p> <p>1 親支援講座  子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座、講演会及び支援者向け研修会を開催します。</p> <p>(1) 講座  実 施：7 回  対 象：2 歳以上の児の保護者  内 容：ロールプレイなど活用した子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方の練習</p> <p>(2) 講演会  実 施：年 2 回  対 象：2 歳前後の児を持つ保護者 30 人程度  内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p>

	<p>(3) 支援者向け研修会        実 施：年1回        対 象：育児支援関係施設職員など        内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談        子育て中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神科医師、弁護士による相談を行います。        実 施：臨床心理士による相談（年42回）        弁護士による相談（年8回）        精神科医師等による相談（年6回）</p> <p>3 虐待予防小中学校など出張講座        虐待予防を目的に職員が学校に出張し、小学校高学年及び中学生を対象に、授業を行います。        実 施：        ・小学生対象（3校）        赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験        ・中学生対象（2校）        コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など</p>
	<p><b>【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span>        児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。</p>
	<p><b>【局事業】産後母子ケアモデル事業</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span>        虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所などがデイケア及びショートステイを行い①お母さんのケア、②赤ちゃんのケア、③その他指導相談などを行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施しています。</p>

<p>23 生活衛生サポート事業</p> <p>R元 (1,212 千円) H30 (1,033 千円) 差引 ( 179 千円)</p>	<p>食中毒などを未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。</p> <p>1 食品衛生関係事業</p> <p>(1) ノロウイルスによる食中毒の予防 発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテルなどを重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行います。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体などに対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行います。 実 施：通年 対 象：①重点対象施設の調理施設 ②食品提供を行うボランティアや地域の団体</p> <p>(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止 食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管出血性大腸菌（O157 等）、カンピロバクターなどによる食中毒の発生防止のため、関係施設への立入指導や講習会などによる啓発を行います。 実 施：通年 対 象：食品関係営業施設、一般消費者</p> <p>(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援 HACCPの義務化に向けて、制度の周知や必要な衛生管理手法の紹介などを行い、円滑な導入を図ります。 実 施：通年 対 象：食品関係営業者</p> <p>2 環境衛生関係事業 ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害の未然防止のための啓発、駆除相談、駆除機材の貸出などを行い、自主防除の支援を行います。 実 施：通年</p> <p>3 人と動物の共生推進事業 人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行います。</p> <p>(1) 動物介在活動ボランティア支援事業 高齢者施設などに犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。 実 施：11月 会 場：区役所</p>
---	---

参加者：20人（12頭）  
対象者：区民ボランティア

(2) 犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行います。また、災害時に備えたペット対策の啓発を行います。

ア 適正飼育講習会の開催

実施：8月、2月  
テーマ：（8月）災害時ペット対策  
（2月）犬猫の適正飼育

会場：区役所

参加者：100人

対象者：区民

イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発（パネルなど展示・説明）

実施：通年

対象者：区民、各地域防災拠点運営委員会

ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷・配布

実施：7月  
部数：3,000部

(3) 飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿など被害の軽減のため、機材の貸出しや地域の取り組みを支援します。

ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

実施：通年

イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

実施：通年



<p>24 青少年健全育成事業</p> <p>R元 ( 2,013 千円) H30 ( 4,645 千円) 差引 (△2,632 千円)</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、青少年の健全育成を推進します。また、地域社会の中に青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 区内小学生の自然体験活動の機会と異年齢交流の促進を目指す鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、区内中高生からなる鶴見区ジュニアリーダースクラブの育成を支援します。 実 施：8月</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高校と連携し、科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。 実 施：7月～1月</p> <p>2 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業 「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金を交付します。 実 施：11月</p> <p>3 青少年の居場所運営支援事業 地域・団体等の青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。 対 象：区内5か所</p>
--	--

**【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助**

(こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

(事業内容)

地域における総合相談（電話相談、来所相談等）、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣など

**【局事業】 ひきこもりなどの困難を抱える若者の専門相談** （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、平成 29 年度より全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月 2 回（第 2・第 4 の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもりなどの困難を抱える若者 15 歳から 39 歳の方とその家族です。

なお、鶴見区では、平成 29 年 5 月より開始しました。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30～16：20（各 50 分・3 枠）

受付：鶴見区役所 3 階 こども家庭支援課 4 番窓口

**【区配事業】 寄り添い型生活支援事業**

（こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難などの課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援などを行います。

**【区配事業】 寄り添い型学習支援事業**

（健康福祉局）

◇つるみ未来塾

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学 1～3 年生を対象に高等学校などへの進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス

高等学校等へ進学した子どもに対する居場所づくりなど、中途退学防止のための支援を行います。

<p>25 鶴見区脱温暖化行動推進事業</p> <p>R元 (1,202 千円) H30 (1,373 千円) 差引 (△171 千円)</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、脱温暖化行動を推進します。</p> <p>1 脱温暖化行動PR事業</p> <p>(1)出張エコ教室 省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体に浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施します。 実 施：通年</p> <p>(2)地域イベントなどでのPR 地域で行われるお祭りなどの各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示などのPRを実施していきます。 実 施：通年</p> <p>(3)企業と連携した区内小中学校向け出前講座 民間企業が実施する環境啓発関係の出前講座を冊子として取りまとめて配布し、授業での活用を促します。 実 施：通年</p> <p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月</p> <p>3 緑のカーテン事業 緑化推進や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。</p> <p>(1)緑のカーテン 実 施：5月～11月 場 所：区庁舎2階警察署側窓（戸籍課前） 区庁舎2階国道側窓（生活衛生課前） 区庁舎3階国道側窓（生活支援課前） 土木事務所1階</p> <p>(2)壁面緑化 実 施：通年 場 所：区庁舎1階警察署側壁面</p>
<p><b>【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業</b> (温暖化対策統括本部)</p> <p>区民利用施設の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。</p> <p>◇対象施設：地区センター1施設</p>	

<p>26 つるみクリーンタウン事業</p> <p>R元 ( 2,931 千円) H30 ( 8,815 千円) 差引 (△5,884 千円)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢 (スリム) プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース (発生抑制) による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 食品ロスなどのリデュース (発生抑制) の取組や土壌混合法による生ごみ削減、3R環境学習などの普及、啓発を進めます。</p> <p>(1)ヨコハマ3R夢の啓発キャンペーン活動</p> <p>ア 区民まつり (ア)三ツ池公園フェスティバル(5月) (イ)鶴見川サマーフェスティバル(8月) (ウ)つるみ臨海フェスティバル(10月)</p> <p>イ その他イベント (ア)つるみ3R夢フェスタ(7月) (イ)つるみ夢ひろば in 総持寺(11月) ほか</p> <p>(2)3R環境学習事業 実 施：通年 会 場：区内小学校、保育園など</p> <p>(3)生ごみ堆肥化普及事業 生ごみの減量を目的とした環境にやさしい堆肥化 (土壌混合法) の普及を、区民講師の講習会などによって進めます。</p> <p>ア 定期的な講習会の実施 実 施：通年 (年12回) 会 場：鶴見区役所区民ホール 参加者：延120人</p> <p>イ 出前講習会 実 施：随時 会 場：保育園、地区センターなど</p> <p>(4)鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 〈25-2 (P.41) 再掲〉 実 施：6月</p> <p>(5)在住外国人向け啓発活動 在住外国人に対するごみと資源物の分け方・出し方のルール周知を鶴見国際交流ラウンジなどと連携して行います。 実 施：通年</p> <p>2 鶴見区クリーンアップ事業 地元団体 (自治会町内会、老人会、企業、学校など) による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区などのマナー啓発を実施します。</p>
---	--

	<p>(1) 鶴見クリーンキャンペーン 区内所在の企業・団体などに一斉清掃活動を呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布などを行います。 実 施：6月～7月・10月～11月（年2回）</p> <p>(2) まちかど花壇事業 鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、協力団体を募集して「まちかど花壇」を整備します。 実 施：春・秋（年2回）</p> <p>(3) 鶴見川クリーンキャンペーン 鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃及び桜などの緑化保全を実施します。 実 施：6月、10月（年2回）</p> <p>(4) 喫煙マナー啓発事業 鶴見駅周辺（喫煙禁止地区）や生麦駅周辺などにおいて、喫煙マナー啓発、受動喫煙防止の啓発活動を行います。 実 施：通年（9回） 場 所：鶴見駅、尻手駅、矢向駅、鶴見小野駅、生麦駅</p> <p>(5) 不法投棄防止啓発活動 地域への啓発物品配布や不法投棄多発場所への警告プレート設置を行います。 実 施：通年</p>
	<p><b>【局事業】不法投棄防止対策事業</b> <span style="float: right;">（資源循環局）</span> 不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。</p>
	<p><b>【区局連携促進事業】鶴見駅西口周辺環境改善事業</b> <span style="float: right;">（資源循環局）</span> 鶴見駅西口トイレについて、老朽化とバリアフリー上の課題があることから、建て替えに向けた各種設計を31年度に行います。</p>
	<p>(6) 道路ふれあい月間 鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行います。 実 施：8月（年1回）</p>

## 道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

### 【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成 28 年 3 月)に基づき、生見尾踏切および古市場踏切の安全対策を実施します。

### 【局事業】末吉橋架替事業

(道路局)

本年 2 月に工事契約を締結し、関係機関との協議を進めながら年内に現場着手します。

### 【局事業】無電柱化推進事業

(道路局)

発災直後の応急対応に寄与する環状 2 号線や鶴見溝ノ口線の電線共同溝の整備を進めます。

### 【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している市場旧東海道公園及び矢向南公園について、再整備工事を実施します。

### 【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

獅子ヶ谷公園ほか 11 公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

### 【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を実施します。

## 4 区民サービスの向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>27 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>R元（ 2,614 千円） H30（ 11,188 千円） 差引（△8,574 千円）</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。 また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開します。</p> <p>1 ホームページなどその他広報事業 (1)区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。 (2)地域情報紙を活用した情報提供を行います。 (3)鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開します。</p> <p>2 「つるみ生活・防災マップ」発行事業  <span style="margin-left: 100px;">〈1-2（3）（P.9）再掲〉</span>  <span style="margin-left: 40px;">発行：11月</span>  <span style="margin-left: 40px;">部数：17,000部</span></p> <p>3 広聴事業 (1)横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。  <span style="margin-left: 40px;">広聴受付件数〔30年度：530件〕</span> (2)鶴見区民会議運営委員会の活動を支援します。  <span style="margin-left: 40px;">鶴見区民会議 … 鶴見公会堂にて開催予定（11月）</span></p>
<p>28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>R元（ 778 千円） H30（ 129 千円） 差引（ 649 千円）</p>	<p>区の概要や各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子と戸籍課窓口で配布するための概要版（A4版1枚）を発行します。</p> <p>冊子については、25年度以降、隔年で印刷しており、元年度は冊子を印刷する年にあたります。          なお、データの編集・ホームページへの掲載については毎年実施しています。</p> <p>発行：2月          冊子発行部数：2,000部          概要版発行部数：7,000部</p>

事業名 (予算額)	事業概要																					
<p>29 鶴見区人材育成 推進事業</p> <p>R元 ( 3,049 千円) H30 ( 2,399 千円) 差引 ( 650 千円)</p>	<p>全職員が一体感を持ち、“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催します。</p> <p>1 人材育成に関する取組 人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="531 640 1385 1048"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>対象など</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口サービス向上研修 (外部評価等)</td> <td>各 課</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権啓発研修</td> <td>責任職</td> <td>6月～2月</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>6月～12月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員企画・提案型研修</td> <td>募 集</td> <td>5月～随時</td> </tr> <tr> <td>研 修</td> <td>順次実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">改革推進委員による 庁内の横断的取組</td> <td>募 集</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>取 組</td> <td>5月～3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人権啓発講演会の開催 実 施：12月 会 場：未定 参加者：500人</p> <p>3 ICTの活用促進 区役所内の事務事業の効率化のため、パソコンなどOA機器の維持・管理などの環境整備を進めます。</p>	研修	対象など	時期	窓口サービス向上研修 (外部評価等)	各 課	6月～随時	人権啓発研修	責任職	6月～2月	職 員	6月～12月	職員企画・提案型研修	募 集	5月～随時	研 修	順次実施	改革推進委員による 庁内の横断的取組	募 集	4月	取 組	5月～3月
研修	対象など	時期																				
窓口サービス向上研修 (外部評価等)	各 課	6月～随時																				
人権啓発研修	責任職	6月～2月																				
	職 員	6月～12月																				
職員企画・提案型研修	募 集	5月～随時																				
	研 修	順次実施																				
改革推進委員による 庁内の横断的取組	募 集	4月																				
	取 組	5月～3月																				
<p>30 魅力ある区役所 づくり事業</p> <p>R元 (11,986 千円) H30 ( 9,655 千円) 差引 ( 2,331 千円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。</p> <p>乳幼児を伴って区役所を利用される方のため、区役所1階の託児施設（キッズランド）で、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。</p>																					
<p><b>【区配事業】区庁舎トイレ環境改善事業</b> (市民局)</p> <p>改修に係る実施設計を基に、区庁舎トイレの改修を実施します。</p>																						



局名	事業名	事業内容	予算額	備考
政策局	統計情報事業	統計調査員の常時確保及び質的向上のための登録調査員への啓発研修、県単独調査・人口調査の事務処理等、市費、県費、国費事業	1,659 千円	※18区合計額
政策局	工業統計調査事業	製造業の実態を明らかにし、産業施策、中小企業施策、行政施策のための基礎資料を得ることを目的として実施。	6,799 千円	※18区合計額
政策局	経済センサス-基礎調査事業	事業所及び企業の活動の状態を調査し、事業所母集団データベースの整備に資するとともに、我が国における事業所・企業の活動状態等の基本的構造を全国的及び地域的に明らかにすることを目的として実施。	39,760 千円	※18区合計額
政策局	農林業センサス事業	農林業の生産構造、就業構造を明らかにし、農林行政に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施。	9,554 千円	※18区合計額
政策局	全国消費実態調査事業	全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにし、社会施策の基礎資料を得ることを目的として実施。	17,702 千円	※対象12区合計額
政策局	国勢調査単位区設定事業	令和2年の国勢調査の実施に伴い、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を正確かつ円滑に行うために調査員の担当区域を明確にすることを目的として実施。	8,413 千円	※18区合計額
政策局	国勢調査第3次試験調査事業	第1次及び第2次試験調査の結果を踏まえ、調査票や調査方法などについて、実地に検討を行い、令和2年国勢調査の実実施計画立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施。	537 千円	※対象区合計額
総務局	地域防災力向上事業	「横浜市地域防災活動支援事業」 地域防災拠点運営委員会の自主的活動奨励及び円滑運営のための助成金を交付します。 「町の防災組織活動支援事業」 自治会町内会などで自主的に設置運営される「町の防災組織」支援のための補助金を交付します。	21,368 千円	
総務局	地域の防災担い手育成事業	「地域の防災力を向上させる防災啓発事業」 ①防災・減災推進研修(支援編)の開催 ②小学校向け横浜市民防災センター見学会の実施	700 千円	
総務局	緊急時情報システム運用試行事業	自治会町内会などに、緊急情報を電話回線で一斉発信し、回答を自動集約できるシステムを平成29年度から試行運用しています。今年度は試行最終年度として送信先拡大と運用効果を検証し、実運用に向けたルールづくりを行います。	899 千円	
国際局	多文化共生推進事業	国際交流ラウンジへのコーディネーター配置	637 千円	
国際局	多文化共生推進事業	鶴見国際交流ラウンジの機能強化	321 千円	
国際局	多文化共生推進事業	区役所窓口のICTを活用した多言語化の推進	4,038 千円	※対象区合計額
市民局	社会保障・税番号制度対応事業	戸籍課窓口及び執務室のレイアウト・什器等の整備を実施します。	23,011 千円	

令和元年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
市民局	区庁舎設備等改修事業	・駐車場設備等の改修・改善 ・区庁舎の環境改善 ・区役所トイレの環境改善(鶴見区、神奈川区、栄区) ・開港記念会館保存改修工事基本設計	511,842 千円	※18区合計額
市民局	区庁舎敷地・床取得調整事業	鶴見区総合庁舎内の旧県税事務所の床の賃借を行います。 【場所】 鶴見区鶴見中央3-20-1 【平成30年度事業内容】 床賃借、不動産鑑定	4,872 千円	
市民局	コミュニティハウス整備事業	岸谷コミュニティハウス(鶴見区):新設整備の検討	500 千円	
市民局	地区センター再整備等事業	特定天井の脱落対策を行います。 【実施設計】寺尾地区センター(鶴見区) 【工事】末吉地区センター(鶴見区) 地区センター体育室への空調設備の設置を行います。 【実施設計】寺尾地区センター(鶴見区) 【工事】末吉地区センター(鶴見区)	67,688 千円	
市民局	地区センター・公会堂等指定管理者選定事業	各区で地区センター条例施設及び公会堂の指定管理者の公募選定を行うにあたり、指定管理者の選定委員会開催に必要となる経費を計上します。	145 千円	
文化観光局	スマートイルミネーション事業	スマートイルミネーション事業を市内広域で実施	700 千円	※対象区合計額
文化観光局	横浜芸術アクション事業	市民参加・次世代育成・賑わいづくりを柱とした横浜らしい音楽フェスティバル「横浜音祭り2019」を実施します。各区の文化施設での音楽事業や区民まつりとも連携し、18区すべてにおいて音楽事業を展開します。	9,000 千円	※18区合計額
こども青少年局	寄り添い型生活支援事業	困難を抱える児童一人ひとりに寄り添った支援と安定的な運営を継続するため、事業費積算の見直しを実施します。 【実施区】鶴見、西、中、保土ヶ谷(31年3月開所予定)、旭、金沢、港北、都筑、栄、泉、瀬谷①、瀬谷②(31年3月開所予定)	131,713 千円	※対象区合計額
こども青少年局	放課後キッズクラブ事業	学校施設等を活用し、留守家庭児童を含むすべての児童を対象にして、安全で快適な放課後の居場所を確保し、児童の健全な育成を行います。	5,579,197 千円	※18区合計額
こども青少年局	放課後児童クラブ事業	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	2,733,796 千円	※18区合計額
こども青少年局	保育・教育コンシェルジュ事業	こども家庭支援課の嘱託員として保育・教育コンシェルジュを38名配置します。 ・嘱託員雇用にかかる経費 共済費、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費	10,079 千円	
こども青少年局	妊娠・出産サポート事業(産後うつ対策事業)	産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦や家族が、精神科医に相談しやすい環境を整備するための「おやこの心の相談(仮称)」をモデル実施します。	729 千円	※対象区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
港湾局	大黒ふ頭暫定CIQ施設整備に伴うクルーズ旅客の区内観光誘致について【鶴見区提案】	【クルーズ旅客を通じた市内経済活性化推進事業】 ・区内観光スポットを半日または一日で回る観光ルートの実施調整を行います。	2,000 千円	※対象区合計額
港湾局	掘割川における不法係留船舶（プレジャーボート等）の対策の推進【磯子区提案】	【プレジャーボート等対策事業】 「船舶の放置防止に関する条例」に基づき、広報啓発や巡視による現場指導、文書の貼付などを行い、放置船舶の解消と放置の再発防止を図ります。	189 千円	※対象7区合計額
港湾局	客船寄港促進事業	横浜港が今後も日本を代表するクルーズボートとしての地位を維持し、さらなる客船の寄港を図るため、積極的な誘致活動を進めるとともに、客船の受入体制の強化を図ります。	608,777 千円	※対象2区合計額
港湾局	客船受け入れ施設等の維持管理運営費（スカイウォーク利活用）	スカイウォークを客船寄港時の見学施設として活用します。	22,977 千円	
港湾局	高潮対策（海岸保全施設の整備）	百数十年に一回の頻度で発生する津波や高潮の浸水から人命や財産を守るため、胸壁、陸開等の海岸保全施設を整備します。	170,000 千円	
港湾局	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良	大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良や荷さばき地の整備を実施します。また、超大型客船の受入機能を強化するため、現地でCIQ手続きを行える施設等の整備を進めます。	439,000 千円	
港湾局	海上清掃業務	横浜港内（港湾区域内）の海上漂流物の回収・処理を行います。	125,051 千円	※対象6区合計額
健康福祉局	ごみ問題を抱えている人への支援事業	いわゆる「ごみ屋敷」対策について、複合的な課題を抱えている支援困難なケースに対し、福祉・保健分野の学識者や臨床心理士、精神科医等の派遣・コンサルテーションを実施します。	1,724 千円	※18区合計額
健康福祉局	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	従来の一人居宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者とあわせて、各区の実情に応じて75歳以上の高齢者で構成された世帯に属する高齢者（高齢者のみ世帯高齢者）への訪問等を実施します。	2,841 千円	※対象区合計額
健康福祉局	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施するほか、高校等に進学した後のフォローを行います。また、高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、進学や就職に関する情報や体験機会の提供を行い、将来の選択肢の幅を広げる支援を実施します。	18,865 千円	
健康福祉局	被保護者自立支援プログラム（家計相談支援事業）	生活保護の廃止が見込まれる世帯や大学進学等を検討している世帯を対象に、生活再建に向けた家計に関する相談、家計管理に関する指導等を実施します。	4,313 千円	※18区合計額
健康福祉局	寿地区対策事業（横浜市自立生活安定化支援事業）	横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者に対して、民間賃貸住宅への転居支援やその後の生活安定化に向けた支援を行う。	27,123 千円	※18区合計額

令和元年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
健康福祉局	精神保健福祉対策事業	精神保健福祉法第23条通報時への緊急携帯電話を各区に導入します。	540 千円	
健康福祉局	医療費公費負担事業	申請手続きが来所のみとなっている精神保健福祉手帳について、市民サービスの向上を図るために、郵送申請を可能とするとともに、受付の事務処理と電話対応を外部委託により実施する。	65,492 千円	※対象区合計額
健康福祉局	精神障害者生活支援センター運営事業	①各区におけるサービスの標準化に向けて、B型9区で機能強化の本格実施を行います。 ②現在、15区で実施している「退院サポート事業」を新たに3区で開始し、全区展開とします。	1,056,441 千円	※対象区合計額
健康福祉局	地域づくり型介護予防事業	JAGES調査(要介護認定を受けていない高齢者約23,000人を対象としたアンケート調査)を活用した地域人材の把握や支援(プロボノ活用等)を行います。	5,000 千円	※対象区合計額
健康福祉局	生活支援体制整備事業	プロボノの活用に向けた生活支援コーディネーターへの研修等を実施します。	3,000 千円	※対象区合計額
健康福祉局	生活保護受給者等の健康支援事業(よこはま健康アクション推進事業)	健康づくり及び生活保護担当部署と連携し、生活保護受給者への健康診査の受診勧奨・事後指導等の健康管理支援を行います。	783 千円	
健康福祉局	疾病の重症化予防～健診から治療までの医療的アプローチ～(よこはま健康アクション推進事業)	糖尿病の重症化予防に関するシステムを構築し、合併症発症や透析への移行を予防することで医療費抑制および健康寿命の延伸を図ります。	468 千円	
健康福祉局	東部方面斎場(仮称)整備事業	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。	689,748 千円	
健康福祉局	外国人等への特別対策(医療通訳業務委託)	医療通訳を必要とする結核患者等に対し、専門的な知識を有する医療通訳支援者を依頼し、結核の発病予防や治療完遂、まん延防止に取り組みます。	200 千円	※18区合計額
健康福祉局	横浜市服薬支援事業(薬局DOTSにおける訪問直接服薬確認)	来局が困難な場合に、登録来局の薬剤師が結核患者宅へ直接訪問し内服を確認することにより、服薬支援を継続的に行い治療中断を防ぎます。 ※DOTS…結核対策における治療完遂の支援方法で、直接服薬確認療法	120 千円	※18区合計額
環境創造局	公園再整備事業【区配付】	鶴見区:市場旧東海道公園(近隣)、矢向南公園(街区)	404,000 千円	※18区合計額
環境創造局	公園新設整備事業	鶴見区:(仮称)鶴見花月園公園、馬場花木園	7,494,618 千円	※18区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
環境創造局	市民が森にかかわるきっかけづくり事業	区民まつりなど各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり環境を学ぶ機会にもなるイベントや広報の取組を展開します。特に、森に関わる第一歩として、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。	12,000 千円	※18区合計額
環境創造局	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	保全した樹林地の整備を行います。特別緑地保全地区への指定を推進します。	948,300 千円	※対象区合計額
環境創造局	市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。地域で策定した緑化計画に基づき、民有地及び公共施設の緑化を推進します。	76,357 千円	※対象区合計額
環境創造局	まちなかでの緑の創出・育成事業	老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生により街路樹による良好な景観づくりを進めます。	582,000 千円	※対象区合計額
環境創造局	市民や企業と連携した緑のまちづくり事業	平成29年春に開催された「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の成果を継承・発展させる取組として、30年度に引き続き都心臨海部、郊外部を中心に「ガーデンネックレス横浜2019」を展開します。	40,000 千円	※対象区合計額
環境創造局	下水道事業 下水道管の再整備	再整備区域の再整備を進めます。	2,418,200 千円	
環境創造局	下水道事業 水再生センター・ポンプ場等の再整備	設備・土木施設の再整備を進めます。	4,881,000 千円	
環境創造局	下水道事業 減災の視点を取り入れた地震対策	災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備を進めます。	21,000 千円	
環境創造局	下水道事業 減災の視点を取り入れた地震対策	地域防災拠点等の流末下水道の耐震化を進めます。	110,000 千円	
環境創造局	下水道事業 減災の視点を取り入れた地震対策	水再生センター等の耐震化を進めます。	873,000 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創出	下水処理機能の向上を進めます。	1,158,841 千円	
環境創造局	下水道事業 良好な水環境の創出	合流式下水道の改善を進めます。	10,000 千円	
環境創造局	下水道事業 エネルギー対策・地球温暖化対策	下水道資源・資産の有効活用を進めます。	476,358 千円	

令和元年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
資源循環局	鶴見工場長寿命化対策事業	鶴見工場において、焼却炉などの主要設備の更新により、再整備の時期を延ばさせライフサイクルコストの低減につながる長寿命化対策工事に着手します。	185,930 千円	
資源循環局	鶴見駅西口周辺の環境改善について	バリアフリー面の課題により建替が必要な鶴見駅西口公衆トイレの設計を行います。	5,000 千円	
資源循環局	災害対策用トイレ整備事業	災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）を地域防災拠点等に配備します。	2,409 千円	
建築局	持続可能な住宅地推進プロジェクト（郊外住宅地再生支援事業の一部）	地域特性を踏まえ、地域、民間事業者、行政、大学等が連携しながら、地域の課題解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデルを創り出します。	43,030 千円	※対象区合計額
建築局	大規模団地等の再生の推進（郊外住宅地再生支援事業の一部）	全市における団地再生ビジョンについての検討を進めるとともに、旭区では旭区再生ビジョンをもとに、団地ごとの具体的な取組を検討します。	26,970 千円	※対象区合計額
建築局	住宅施策推進事業	総合的な空家等対策の推進における、空家化の予防や流通・活用促進の取組として、専門家団体と連携した空家無料相談会の開催などの普及啓発活動に加え、地域で空き家を活用する際の空家所有者に対する補助のモデル実施などの取組を進めます。	5,000 千円	※対象区合計額
建築局	既存建築物安全推進事業	管理不全な空家への改善指導等の取組強化として、指導にもかかわらず改善が進まない空家の経過観察調査、相続等により所有者の把握が難解な場合の所有者調査について、一部委託等を行います。	15,000 千円	※18区合計額
建築局	公共建築物長寿命化対策事業	「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、市区庁舎や地区センターなどの公共施設を対象に計画的な予防保全対策を実施します。（注 各区の予算内訳は、H31. 1. 21時点で今後変更の可能性があります。）	185,348 千円	
建築局	狭あい道路拡幅整備事業	交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を行います。	35,388 千円	※対象区合計額
都市整備局	都市づくりにおける総合調整（京浜臨海部におけるまちづくり）	エリアマネジメントに向けた組織体制の構築、土地利用計画、インフラ整備計画、地域交通の強化に向けた新たな交通体系などについて検討し、立地企業など関係者との調整を進めます。	10,000 千円	※対象2区合計額
都市整備局	都市づくり総合調整費（市内滞在環境向上に資する都市づくり検討調査業務）	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を、国内外からの来街者に横浜の魅力を実感いただく好機とし、横浜を世界に魅せるための取組を進めます。 2年度は、情報提供の面から来街者に快適な滞在環境を提供するため、公民連携事業の「広告付案内サイン・公衆無線LAN整備事業」における案内地図面の作成を行います。また、広告が制限されているエリアについては、本市として公衆無線LANの運用を行います。	32,000 千円	※対象区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
都市整備局	まちづくり誘導調整事業(都市計画マスタープラン地域別構想の改定)	都市計画マスタープラン地域別構想の改定などにより、まちづくりの誘導・調整を推進(令和元年度までにすべての区プランを改定することを目指しています。)	5,300 千円	※対象4区合計額
都市整備局	まちの不燃化推進事業	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」をH27.7月に導入し、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。	1,611 千円	
道路局	道路特別整備事業(自転車走行空間整備事業)	自転車走行空間の整備による地域交通対策を推進します。	2,000 千円	
道路局	通学路安全対策事業	地域からの要望を踏まえ歩道設置等の安全対策を推進します。	2,509,381 千円	※18区合計額
道路局	道路特別整備費(交通安全施設補修費用)	老朽化した道路照明灯の建替を行います。	132,600 千円	※18区合計額
道路局	道路改良事業等	市民の生活や公共交通機関の利便性向上を図るため、バス路線の拡幅整備や交差点改良の整備等を行います。	48,000 千円	
道路局	地域交通サポート事業	地域に適した交通手段の導入に向けて、地域が主体的に取り組む場合に、地域交通の導入に至るまでの地域活動に対して様々な支援を行います。 また、採算が見込みにくい地区からの相談が増加しているため、ワゴン型車両による本格運行、地域の共助によるボランティアバス、民間施設の送迎バスの活用などに対し、支援の内容を拡充します。	40,000 千円	※18区合計額
道路局	横浜環状北線(馬場出入口)の整備	横浜環状北線の事業者である首都高速道路株式会社が整備を進めていきます。 R1 設備工等	1,424,500 千円	※対象2区合計額
道路局	都市計画道路大田神奈川線の整備	横浜環状北線の関連街路として、都市計画道路大田神奈川線の整備を進めていきます。 R1 用地取得、工事等	2,763,000 千円	※対象3区合計額
道路局	道路特別整備費(橋梁整備費)	道路局管理橋りょうの維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化とライフサイクルコストの最小化を図るため、橋りょうの長寿命化を目指し、計画的な点検・修繕等を実施します。	398,756 千円	※18区合計額
道路局	道路特別整備費(トンネル補修費)	道路局管理のトンネル・地下道について、損傷・劣化に対する維持管理を行うことで、事故を未然に防ぎ、道路交通に支障が生じないよう補修を実施します。	50,000 千円	※対象9区合計額
道路局	河道等安全確保対策事業	河川や水路、雨水調整池などの治水機能を万全にするため、堆積土砂の掘削を実施するほか、樹木伐採や除草範囲を拡大するなど、維持管理を強化します。	394,000 千円	※対象区合計額

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
道路局	鶴見川中下流域の橋梁間隔短縮検討調査	鶴見区「新鶴見橋～末吉橋」間については、新たな人道橋の設置に向けた調査・設計を進めます。 港北区「新羽橋～新横浜大橋」間については、橋梁新設に向けた検討を進めます。	15,000 千円	※対象2区合計額
道路局	踏切安全対策の推進	平成28年3月に策定した「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、令和元年度は6箇所の踏切の安全対策を進めます。 ・生見尾踏切(こ線人道橋の整備) ・樹源寺踏切(こ線人道橋の整備) ・古市場踏切(踏切拡幅) ・能見台第2踏切(踏切拡幅) ・八丁畷第1踏切(踏切拡幅) ・上星川7号踏切(カラー舗装)	347,000 千円	
道路局	自転車活用推進計画事業費	各区において駅周辺にマナーアップ監視員を配置し、放置自転車等の抑制を図る。	15,995 千円	
道路局	自転車活用推進計画事業費	体験型交通安全教室「スクエアドストレート」を中学生・高校生や一般市民を対象に実施。	300 千円	
道路局	無電柱化事業	緊急輸送路や災害時には拠点として機能する区役所へのアクセス路について、無電柱化を推進します。	974,000 千円	※対象10区合計額
水道局	ラグビーワールドカップ2019™・東京2020オリンピック・パラリンピックにおける良質な水道水のPR	「良質な横浜の水道水」を世界各国の人々にアピールする絶好の機会として、イベント会場周辺等に臨時的「給水スポット」を設置し、横浜の水道水を飲む体験を提供、情報発信することで、横浜の高い技術力をPRします。	3,000 千円	※対象区合計額
水道局	ミスト装置設置支援による夏の暑さ対策	平成30年7月30日付「夏の暑さ対策に向けた取組の強化について」(副市長通知)に基づき、水を使った暑さ対策として「ミスト設置支援」を通じての社会貢献を行います。	2,700 千円	※対象区合計額
水道局	管路の更新・耐震化	老朽化した配水管を計画的に耐震管に更新します。また、災害時に重要となる拠点施設や腐食性土壌に埋設された管路については、優先的に更新し、効果的な耐震化や漏水事故の予防保全を図ります。	22,350,000 千円	※18区合計額
水道局	水道計測設備更新工事(データ伝送収集設備工事)	別途工事で更新する水道計測設備へ既設の水道計測設備からデータ伝送収集装置を移設します。また、別途工事で新たに設置する水道計測設備へデータ伝送収集装置を設置します。	36,350 千円	※18区合計額
水道局	水道計測設備更新工事(データ伝送収集設備工事)(その2)	別途工事で更新する水道計測設備へ既設の水道計測設備からデータ伝送収集装置を移設します。また、別途工事で新たに設置する水道計測設備へデータ伝送収集装置を設置します。	19,830 千円	※18区合計額



令和元年度 区別事業概要調書（局・事業本部事業一覧）

参考資料

局名	事業名	事業内容	予算額	備考
水道局	水道計測設備更新工事(その2) (水道計測設備工事)	水質、水圧、流量を測定する水道計測設備を老朽化のため更新します。	73,810 千円	※18区合計額
水道局	配水池の長寿命化対策検討業務	鉄筋コンクリート造の全配水池を対象に、鉄筋腐食に特化したコンクリートの耐久性に関する調査を清掃周期に合わせた5年間で実施し、劣化状況や余寿命等を把握します。大学等との共同研究により、配水池の劣化状況に応じた安全で低コストなコンクリート補修方法等を検討します。その後これらの成果を基に長期的な「保全計画」を策定するものです。	30,000 千円	※対象区合計額
交通局	バス停上屋・ベンチの更新及び新設	バス停上屋・ベンチについて、新設するとともに、老朽化しているものを順次更新します。 大東町(鶴見区)ほか	40,070 千円	※対象3区合計額
教育委員会事務局	市場小学校けやき分校新設	児童数の増加に対応するため、市場小けやき分校の新築を行います。 H30年度 着工 R1年度 竣工	2,651,191 千円	
教育委員会事務局	矢向中学校増築	生徒数の増加に対応するため、校舎の増築を行います。 H30年度 着工 R1年度 竣工	1,123,617 千円	

